

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報について、以下のとおり提供いたします。

事業所名称：シミック・イニジオ株式会社
事業所所在地：東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング
対象期間：2023年10月1日 から 2024年9月30日 まで

1. 派遣労働者の数（2025年6月1日現在） 683 人
2. 派遣先の実数（2024事業年度 派遣先事業所数（実数）） 473 件
3. 2024事業年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり） 71,972 円
4. 2024事業年度 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり） 34,469 円
5. マージン率 *1 *2 52.1 %
6. 教育訓練に関する事項

①	②	③	④ 方法		⑤ 実施主体			⑥	備考
教育訓練の 種 類	対象者	実施人員 (人)	OJT	Off-JT	派遣元 事業主	他の教育訓練 機関への 委託	その他	派遣労働 者の費用負 担の有無	
			(賃金支給の状況)						
入職時等基礎的訓練	未経験者	2		○	○			無	
			有給						
職能別訓練	経験者 未経験者	846		○	○			無	
			有給						
職種転換訓練	未経験者	44		○	○			無	
			有給						
階層別訓練	経験者 未経験者	175		○	○			無	
			有給						
その他の教育訓練	経験者	14		○	○			無	
			有給						

7. キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングに関する相談窓口 事務所内及びe-mailの専用窓口を設置しています。

キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容 添付資料をご参照ください。

8. その他労働者派遣事業の業務に関して参考となると認められる事項

シミック・イニジオでは、「社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金保険）・雇用保険」、「年次有給休暇」、「育児・介護休業」、「定期健康診断」に加え、独自に以下の福利厚生制度を備えています。

- ①福利厚生： ・シミックグループ健康保険組合による福利厚生
・健康管理サポート
・借上社宅

- ②慶弔見舞金制度： ・社員ご本人・親族が死亡した際の弔慰金、結婚・出生に関する慶祝金、傷病・災害発生時の見舞金

$$*1 \text{ マージン率} = \frac{(3. \text{ 労働者派遣に関する料金の額の平均額} - 4. \text{ 派遣労働者の賃金の額の平均額})}{3. \text{ 労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \times 100$$

*2 マージン率とは、派遣労働者の賃金を派遣料金から控除した金額が派遣料金に占める割合を示したものです。

派遣会社は、派遣労働者の賃金のほかに、主に以下のような経費も負担しています。

- 有給休暇費用（派遣労働者の年次有給休暇取得時の賃金）
- 教育費・福利厚生費（借上社宅、永年勤続表彰制度、インセンティブ旅行等）
- 派遣労働者の募集・採用に係る費用
- 派遣労働者就業管理費用（日当・雇用管理・就業中のフォローなどに係る費用）
- 派遣事業運営費用（社員人件費・システム管理費・オフィス賃貸料など）